



入管法施行規則等の改正に伴い、**2026年10月1日以降の申請分**より、出入国在留管理庁の手数料（収入印紙代等）が大幅に改定されます。
これに伴い、当法人からご請求している**技能実習生の「在留期間更新許可」**および**「在留資格変更許可」**の実費請求額も、10月1日以降の申請分より改定後の金額へ変更となりますのでお知らせいたします。

在留許可手数料の額の改定について（改正入管法施行令第25条第1項）

許可	申請方法	改定前の手数料	許可期間	申請方法	改定後の手数料
在留資格変更許可	窓口	6,000円	3月以下	窓口	10,000円
				オンライン	10,000円*
在留期間更新許可	窓口	6,000円	3月超6月以下	窓口	18,000円
				オンライン	15,000円*
	オンライン	5,500円	6月超1年未満	窓口	25,000円
				オンライン	21,000円*
	窓口	5,500円	1年	窓口	33,000円
				オンライン	27,000円*
	オンライン	5,500円	1年超3年未満	窓口	48,000円
				オンライン	42,000円*
	窓口	5,500円	3年以上5年未満	窓口	64,000円
				オンライン	56,000円*
	オンライン	5,500円	5年以上	窓口	75,000円
				オンライン	65,000円*
許可	申請方法	改定前の手数料	許可	申請方法	改定後の手数料
永住許可	窓口	10,000円	永住許可	窓口	200,000円

「まぜこぜで だれでもどうぞ たかはまし」

トレイディングケア 代表理事 新美純子

高浜市は、外国人住民の割合が11.7%（令和8年9月1日現在）。全国でも上位2%に入る、多様性の進んだまちです。
アジア大会をきっかけに、「まぜこぜごちゃまぜワークショップ」を開催しました。

集まったのは、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、アルゼンチン、ブラジル、日本など、さまざまな文化的背景をもつ人たち。一緒に「高浜ってどんなまち？」「どんなまちになったらいい？」と語り合い、出てきた言葉から川柳を作りました。

「お互いにふれあう」「日本語教室」「スポーツ」「カラオケ」「子どもと遊ぶ」など、意見が出ました。それは、「**外国人のために何かをする**」という発想だけではありません。

「一緒に食べる。」「一緒に遊ぶ。」「一緒に話す。」互いの好きなことや得意なことを持ち寄る。違う国で生まれ、違う言葉や文化の中で育った人たちが混ざると、一人では思いつかなかった楽しさや、新しいつながりが生まれます。

同じでなくていい。違うからこそ、おもしろい。「ごちゃまぜ」は、誰かが誰かに合わせることでありません。外国人も日本人も、子どもも大人も、それぞれのままで同じ地域にいる。「**あなたもどうぞ**」「**私もここにいたい**」そんな関係ができていくことが、「ごちゃまぜ」の良さなのかもしれません。「受け入れる側」「受け入れられる側」に分けるのではなく、最初からみんなが地域の一員。これが私たちが目指す共生社会だと再認識をしたワークショップでした。



「日本語と諺（ことわざ）」

日本語教師 林三郎

外国人が日本に来て日本語を勉強するとき、まずは挨拶、買い物、職場での会話などの日常会話から始まり、文字（ひらがな、カタカナ、漢字）の読みと書き、簡単な文法、読解へと進んでいきます。そんな中で日本語の学習者が、興味を示すのが日本語独特の言い回しに出くわすときです。ひとつは「オノマトペ（パタパタ、トントンなど）」、「慣用句（息が長い、肩の荷が下りるなど）」、そして少し日本語学習レベルが高い人たちが関心を示すのが「諺（ことわざ）」です。日本語には、昔から生活の中で人々の間で伝わった、いろいろな言い習わしが多くあります。「猫に小判」「猿も木から落ちる」「蒔（ま）かぬ種は生えぬ」など、それらは「諺（ことわざ）」として、現代でも生活の中でよく使われています。外国にも、「豚に真珠」など同じ意味のことでも日本とは別の言い回し表現があり、比較してみると面白いですね。

小さな子供たちが遊ぶカルタ一つとっても、「あたまかくして しりかくさず」「いしのうえにもさんねん」「うまのみにねんぶつ」「えびでたいをつる」「おににかなぼう」「かえるのこはかえる」、などなど、日本の諺は外国のそれと比べて大変種類が多く、その表現のバリエーションがとても豊富です。

日本語学習の継続には、日本語の面白さを感じることが大切ですね。日本人との会話の中でタイムリーに諺を使えば、「そんな言葉も知っているの、すごい。」とびっくりされることでしょう。少しずつ日本の諺も題材に取り入れて楽しく学習していければと思います。

日本のカラオケで気づいたこと



ジウ

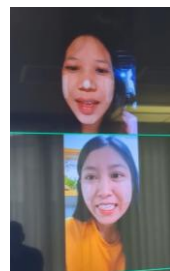
日本でカラオケに行く機会があり、両国の文化に大きな違いがあることを実感しました。ベトナムでは、カラオケは単に歌うだけでなく、仲間と飲み食いしながら集う場であり、「二次会」「三次会」へと続くこともよくあります。また、法律で禁じられているものの、一部で違法な風俗的サービスが行われている現実もあり、夫がカラオケに行くのを快く思わない既婚女性も少なくありません。それでも、純粹に歌を楽しむ場としての魅力は格別です。大勢でワイワイ集まり、自由に歌っては手拍子やダンス、おしゃべりに興じます。歌が、上手い下手ではなく、その場の一体感と楽しさこそが何より大切にされます。一方、日本のカラオケはリラックスのための健全な娯楽として定着しています。日本のカラオケでは、順番に歌い、他人が歌っている間は最後まで耳を傾けるなど、相手への細やかな気配りや尊重が感じられます。そうした日本人の配慮には深く感心します。その反面、どこか小さな発表会やコンテストのような緊張感もあります。歌が上手な人なら自信を持って歌えるかもしれませんが、私のように歌が苦手な者にとっては、かえってプレッシャーや恥ずかしさを感じてしまうこともあります。だからこそ、ベトナム人である私には、歌の腕前を気にせずみんなで笑い合い、楽しい時間を共有できる母国のにぎやかな雰囲気の方が気楽で心地よく感じられるのかもしれません。どちらの文化にもそれぞれの良さがあり、この違いを体験したことで、両国の文化をより深く理解できた気がします。

【ミャンマーのみなさんとの日本語学習】

アンジー

多文化共生コミュニティセンター「つなぐ・つながる」の日本語クラス「日本語で話そう」に、実習生たちがミャンマーからオンライン参加し、センターに来ていた皆さんと混ざって日本語での会話を楽しみました。ミャンマーの皆さんのインターネット環境を確かめつつ、センターの様子を知ってもらうことが狙いでした。

私は、スーさんとウィンさんが参加してくれた日を担当しました。その日は、ブラジル、フィリピン、ベトナムの方々が学習に来ていました。ミャンマーの伝統的な化粧料「タナカ」をつけて参加している2人を見て、他の参加者から「それは何ですか」と質問が出ると、2人は上手にミャンマーの文化を紹介してくれました。その日の授業のテーマは、「健康な生活」。体調が悪い時、病院の先生や職場にどのように自分の症状を説明するか学びました。体の部位や「症状」という言葉などが出てきますが、スーさんとウィンさんはすでに勉強済みとのことでした。さすが、介護の勉強を頑張っているみなさんだと感じました。4人が日本へ来るのは12月です。トレーニングケアのスタッフやセンターを訪れる地域の方々とも関係性を少しずつ築いていくことで、こちらへ来た際にはみなさんの顔と名前を知っている仲間たちで出迎え、4人が安心して入国後講習に取り組めるようになればと思います。



編集後記

アジア大会が始まりました。三河地区でも多くの競技が開催されています。どこの国も応援できるので楽しみです。 内藤



@TRAD.INGCARE



@TSUNAGU_TAKAHAMA

公益社団法人トレーニングケア
〒444-1303
愛知県高浜市小池町6-5-6
TEL 0566-57-7700
FAX 0566-57-7700
日・月・祝日はお休みです。